

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>一 がん対策等について</p> <p>(一) がん検診における道の責任について はじめにがん対策等について伺います。 本道の検診率が他の都府県と比べて低い要因として、答弁では「がん検診の重要性に関する理解が十分得られていない」というものでしたが、道自身の責任の所在については一言も触れられていませんでした。対策の先頭に立ってきた知事としての道の責任をどのように考えているのか伺います。</p> <p>(二) 道におけるがん検診事業評価について 総務省は、がん検診の精度を保つため都道府県が実施する事業評価について、7道県で不備が見つかったと発表しました。本道は不備を指摘された7道県で唯一、評価自体をしていなかったという報道もあります。道は、なぜ厚労省の通達に基づく事業評価を実施しなかったのですか。</p> <p>(三) 道の事業評価と厚労省基準との比較について 現在道が行っている検診事業評価について、厚労省基準と同等の成果を得るものと知事は言い切れるのか。お答えを伺います。</p>	<p>【知事】 がん検診の取組についてであります。本道では、全国に比べ、死亡率も高い一方で、がん検診の受診率が低いという課題があり、がんの予防から早期の発見と治療など、総合的な取組を展開していく必要があると考えるところであります。 がん対策を効果的に進めていくためには、まず、がん検診の実施が重要であると考えており、これまで、関係団体や企業等と連携した各種啓発イベントの開催やがん検診と特定健診との同時実施や休日・早朝の実施など、住民が受診しやすい検診機会の確保に向けた市町村への働きかけなどに取り組んできているところであります。 道といたしましては、がん対策の推進については、行政や医療機関等における取組はもとより、道民の皆様方ががん検診への理解を一層深めていただくことが欠かせないと考えているところであり、さらなる理解の促進に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>【知事】 がん検診の事業評価についてであります。厚労省が平成20年に定めたがん検診実施のための指針では、都道府県は、市町村が実施するがん検診に係る事業評価を行い、技術的支援などを行うこととされているところであります。 これを踏まえ、道ではこれまで、医師や臨床検査技師等の検診従事者を対象に研修を行うとともに医療機関や検診機関の協力をいただきながら、市町村の担当者向けに、精度管理の手引きを作成するなどして、市町村への指導を行ってきたところであります。 総務省においては、医療費の負担軽減を図るため、要精検率を一定の幅に抑える観点から、効率的に検診が行われているか調査を行ったところでありますが、道といたしましては、北海道がん対策推進委員会に部会を設置し、がん検診に係る事業評価のあり方を検討することとしているところであり、今後とも適切に対応してまいります。</p> <p>【知事】 事業評価の取組内容についてであります。厚労省から示されているがん検診実施のための指針では、都道府県に検診の事業評価のための協議会を設置し、要精検率等の指標の把握及び検証、市町村や検診実施機関に対する指導などを行うこととされているところであります。 道といたしましては、まずは、がん検診の受診率向上を図ることが重要と考え、住民が受診しやすい検診機会の確保に向けた市町村への働きかけなどを行うとともに、精度の向上に向け、医師や臨床検査技師等</p>

(三-再)道の事業評価と厚労省基準の比較について

知事から明確な答弁がありませんでしたが、厚労省から通知が出されているにもかかわらず、改めなかった道の姿勢が問題なのではないですか。中身を比べても厚労省指針で定められているのに、道の事業評価では実施されていないものがいくつもあります。この事実が明らかになった今、知事としてどのように、是正をしていくのか伺います。

(四) がん対策予算に対する認識について

厚労省が基準で示している事業評価を行おうとすれば、現在の予算と人員だけで果たして実施できるのですか。本年度の予算は、1億6千万円とがん対策にかける予算が少ないことが、根本的な問題ではないですか。知事にその自覚はあるのか、認識を伺います。

(五) がん対策予算の増額について

予算の大幅な増額を行い、確かな保障をつけることがトップとしての知事の役割ではないですか。がん対策予算を増額させることを明言していただきたい。いかがですか。

道は、来年度中に北海道がん対策推進計画の見直しに向けた検討を行うと承知しています。抜本的な予算の増額と対策の強化を強く求めておきます。

(六) 受動喫煙に対する認識と対策について

日本たばこ産業株式会社は、国立がん研究センターが受動喫煙による肺がんリスクが確実と指摘したことに対する反論コメントを公表しました。同センターは受動喫煙の害を軽く考える結論に至っていると厳しく指摘していますが、知事をご承知ですか。国立がん研究センターの見解を知事はどのように受け止められたのかを伺います。

の検診従事者を対象とした研修の実施、市町村担当者向けの精度管理手引きの作成などを実施してきているところであり、事業評価の実施については、今後、国から示されている指針に基づき、がん対策推進委員会の部会において検討してまいります。

【知事】

事業評価の取組内容についての再度のご質問でございますが、道としては、まずは、がん検診の受診率向上を図ることが重要と考え、住民が受診しやすい検診機会の確保に向けた市町村への働きかけなどを行うとともに、精度向上に向けて、検診従事者を対象とした研修の実施、精度管理手引きの作成による市町村への指導などを実施してきているところであります。

今後、北海道がん対策推進委員会に設置した部会において、がん検診に係る事業評価のあり方を検討することとしており、適切に対応してまいります。

【知事】

がん対策予算などについてであります。道ではこれまで、がん対策推進条例や計画に基づくがん対策の推進に当たり、必要な予算の確保に加え、予算事業とは別に、民間企業との連携協定の締結、北海道がん対策基金の運営協力など、各企業や団体の皆様方と連携し、施策の充実に努めてきているところであります。

一方、本道においては全国に比べ、死亡率も高い一方で、がん検診の受診率が低いという課題もありますことから、道では条例などに基づき、がん予防や早期発見に向けた普及啓発や住民が受診しやすい検診機会の確保に向けた市町村への働きかけのほか、医療提供体制の整備などを推進しているところであります。

【知事】

今後のがん対策についてであります。高齢化の進展に伴い、がん患者の増加が見込まれる中、がんには負けない社会を目指し、がん対策推進条例に基づき、総合的な取組を効果的かつ効率的に展開していく必要があると考えているところであります。

道としては、がん対策推進計画の進捗状況や現在実施している事業の効果などについて検証を行うとともに、北海道がん対策推進委員会からのご意見や今後予定されている北海道がん対策「六位一体」協議会からのご提言を踏まえ、本道のがん対策の効果的な推進を図ってまいります。

【知事】

受動喫煙防止対策に対する認識についてでございますが、この度、国立がん研究センターにおいては、国内外の多くの研究論文を解析をし、受動喫煙がある人は、ない人に比べて肺がんになるリスクが高く、受動喫煙と肺がんとの間に有意な関係が認められることを先般発表したところであります。

私といたしましては、喫煙率が全国一高い本道に

<p>(七) 道独自の受動喫煙対策の強化について</p> <p>知事は、これまで、受動喫煙対策について「国の動向をみながら」と繰り返してきました。オリンピック、パラリンピックを北海道に誘致することに意気込む知事が世界の禁煙対策から大きく遅れた現状で本当に誘致などできるのですか。国際社会からも信頼される受動喫煙対策に知事はどのように取り組むおつもりですか。</p>	<p>において、道民の皆様の健康を守る上で、喫煙率の低下を図ることはもとより、誰もが受動喫煙による健康被害を受けることがないように、受動喫煙防止対策を進めることが重要であると考えているところであります。</p> <p>【知事】</p> <p>受動喫煙防止対策についてであります。道といたしましてはこれまで、「がん対策推進条例」において、事業者に対し、受動喫煙防止対策に努めることを規定をし、道の健康増進計画に基づき、喫煙が及ぼす健康への影響についての普及啓発や受動喫煙防止対策などを推進してきているところであります。受動喫煙防止対策を推進することは、道民の皆様の健康増進を図ることはもとより、道外や海外からのお客様をおいしい空気でお迎えするためにも、大変重要と考えているところであり、今年度においては、市町村が管理する施設や医療機関に加え、ホテルや飲食店など多くの方々を利用する施設を含めた実態の把握を行い、「北海道たばこ対策連絡協議会」等のご意見を伺いながらたばこによる健康被害を受けない環境づくりを進めてまいりたいと考えております。</p>
---	---